

第一章 工事概要

1 総 則	本仕様書は、第四管区海上保安本部（以下「当本部」という。）が発注する港湾工事共通仕様書、公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書及びその他関係法令に基づく工事について適用する。
2 工事名称	<small>ひまかこうだいろくごうぼうはていとうだい</small> 日間賀港第六号防波堤灯台改良改修工事
3 工事場所	<small>あいちけんちたくんみなみちたちょう</small> 愛知県知多郡南知多町（日間賀港第六号防波堤外端）
4 工事期間	契約の翌日から平成27年12月25日（完成検査含む）
5 工事概要	本工事は、航路標識の改良改修工事を行うもので、施設の保全並びに保守の確実化を図るため、次の工事から構成される。 灯塔改修 (1) 灯塔開口部廻り：FRP積層補強 (2) 灯塔基礎：コンクリート巻き立て (3) 灯塔塗装塗替え (4) 関連付属工 (排水孔改修、扉パッキン交換、注意書きシール張替え、シーリング、仮設工、撤去工)
6 検 査	検査は、工事完了時に行う。 給付の終了にあたっては、当本部が指定する検査職員の検査を受けること。
7 完成図書	(1) 工事完了後に完成図書を監督職員に提出するものとする。 (2) 完成図書に添付する様式は監督職員の指示によるものとする。
8 その他	本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合には当本部監督職員と協議し、その指示に従うこと。